

6 協働で拓くまちづくり

事業名	平成18年度事業費	事業概要
NPOの育成・支援	94万円	NPOの育成、協働を図るため、NPO企画提案事業を試行実施するとともに、試行結果の検証を行います。
地域情報化の推進		 <p>本市では、時間や場所、立場や世代にとらわれない「新しいかたちのコミュニケーション社会」の実現を目指した地域情報化を推進しています。本年度は、調達や運用方法の見直しを行い、効率的かつ安全なIT環境を実現するための最適化計画の作成に取り組みます。</p>
ホームページの運営	966万円	
住民情報システムの整備	1億2,394万円	
地域情報システムの整備	6,532万円	
内部情報システムの整備	3億97万円	
文書管理システムの整備	3,031万円	
住基ネット関連の整備	677万円	
総合行政ネットワークの整備	1,366万円	
住民票等自動交付機の設置	339万円	
行財政改革の推進	35万円	昨年9月に策定した「西東京市地域経営戦略プラン(第2次行財政改革大綱)」に基づき、改革に取り組みます。
行政評価の実施	382万円	市の事務事業を必要性や効率性などの観点から検証し、見直し・改善につなげます。

5 活力と魅力あるまちづくり

事業名	平成18年度事業費	事業概要
農を通じた市民との交流の促進	4万円	農産物マップ等を活用した農業景観散策会を開催し、農家と市民の交流を図ります。
商業者と生活者による商店街・まちづくりの推進	518万円	まちづくり懇談会や街なかサロン等によって商業者と生活者との連携を深め、各商店街が特色を生かし、まちづくりの核となる商業の振興を推進します。
商工会ホームページの運営	220万円	市内商店街を紹介する西東京ショッピング情報ホームページを引き続き運営し、商業振興に向けた取り組みを支援します。
創業支援相談センターの運営	963万円	新規開業を目指す方や事業を行っている方への情報提供や相談業務の実施により、市内産業の活性化と地域振興を図ります。
ハローワークと連携した就労情報の提供	13万円	ハローワークとの連携による西東京就職情報コーナーの運営および「しごとフェア in 西東京」の実施等により求職中の方へのサービスの向上に努めます。
重点プロジェクト推進委員会の設置、運営	39万円	市民参加による重点プロジェクト推進委員会を中心として、市民の皆さんの視点を踏まえた重点プロジェクトの推進、進行管理等を行います。



4月から事業内容が変わります。

西東京市では、平成17年度から第2次行財政改革に取り組み、一定程度役目を終えた事業等について見直しを検討してきました。その結果、次の事業について事業の廃止や変更をすることとなりました。見直しによって生じた財源は、より緊急性、必要性の高い事業に充てていきます。なお、各事業についての詳しい内容は、担当課にお問い合わせください。

企画課(☎内線1111)

4月から変わる事業

事業名	変更内容	担当課
小中学校卒業記念品等に対する補助	廃止します(就学援助費支給対象者には、助成します)。	学務課(☎内線2621)
奨学資金の支給	大学生は対象外とし、高校生は支給額を増額します。	子育て支援課(☎内線1521)
身体障害者手帳判定料等の助成	廃止します。	障害福祉課(☎内線1561)
高齢者保養施設利用の助成	廃止します(姉妹都市保養施設・国民健康保険保養施設利用の助成をご利用ください)。	高齢者支援課(☎内線2332)
姉妹都市保養施設利用の助成	年間宿泊数は3泊から2泊に変更します。料金は下表をご覧ください。	生活文化課(☎内線1411)
市町村民交通災害共済(ちょこっと共済)推進事業	公費負担加入を廃止します(なお、手続き上の必要性から、2月初めに事前通知をさせていただきました)。	交通計画課(☎内線2471)
優良農地育成事業補助金	廃止します(有機農業推進事業補助金を充実させます)。	産業振興課(☎内線1441、1442)
市民農園事業	利用者の負担金を500円から1,500円に変更します。	
不況対策資金融資事業	廃止します。	
集団回収の奨励金	奨励金を1kg当たり8円から7円に変更します。	ごみ減量推進課(☎内線2221)

「姉妹都市保養施設利用の助成」の変更内容(1人1泊の料金)

	大人(13歳以上)	子ども(3歳以上13歳未満)
旅館	2,000円から1,500円に変更します。	1,500円から1,200円に変更します。
民宿	1,500円から1,200円に変更します。	1,400円から1,000円に変更します。

8月以降に変わる事業

事業名	変更内容	担当課
高齢者入浴券の支給	8月以降、入浴設備(風呂)を有する高齢者については廃止します。	高齢者支援課(☎内線2332)
高齢者電話貸与事業	8月以降、利用料金の助成を700円から600円に変更します。	高齢者支援課(☎内線2333)
高齢者福祉手技治療割引券の支給	8月以降、割引する金額を1枚当たり1,300円から1,000円に変更します。	高齢者支援課(☎内線2331)
高齢者配食サービス事業	8月以降、利用者負担金を400円から450円に変更します。	高齢者支援課(☎内線2333)
敬老金の贈呈	9月に贈呈する敬老金は、70歳と95歳の方は廃止します(77歳・88歳・100歳は、現行どおり継続します)。	高齢者支援課(☎内線2333)
国民健康保険人間ドック利用の助成	10月から助成する金額を、日帰りは3万円から2万7,000円に、宿泊は3万5,000円から3万2,000円に変更します。	保険年金課(☎内線1471)
乳幼児医療費助成制度	10月から所得制限なしの対象を、歳未満から4歳未満に変更します(さらに、本年度同月から5歳未満まで拡大することを検討しています)。	子育て支援課(☎内線1525)
テレフォンウェブ	9月末で廃止します。	広報広聴課(☎内線1141)
長崎・広島平和の旅	広島への旅とし、2泊3日から1泊2日に変更します。	生活文化課(☎内線1411)

担当課番号案内の☎(☎)の表記は ☎...田無庁舎(南町5~6~13) ☎...保谷庁舎(中町1~5~1)を表します